

「受動喫煙の防止等に関する条例」に関する意識調査結果(概要)
(令和2年度実施 県民モニター調査による)

対象者及び回答者属性

	対象者	回答者	回答率
総数	2,264	1,664	73.5%
性別	男性	822	78.3%
	女性	842	69.4%
年代別	10~20代	49	54.4%
	30代	128	52.7%
	40代	284	67.9%
	50代	368	75.7%
	60代	392	81.8%
	70代以上	443	80.8%

回答者の喫煙状況

(吸っていると回答した割合)



資料2-3

1 調査概要

- 調査対象者：県民モニター（※）2,264人
※県民モニターとは兵庫県内にお住まい又は在勤・在学されており、県政に関心をお持ちの18歳以上の方で登録いただいた方。
- 回答者数：1,664人(回答率73.5%)
- 調査期間：令和2年11月5日(月)～11月19日(木)
令和2年12月3日(木)～12月11日(金) [計24日間]
*前回調査：平成29年10月2日(月)～10月16日(月)[15日間]
- 調査方法：県ホームページ上のアンケートフォームに入力

項目	概要	詳細														
喫煙状況	<ul style="list-style-type: none"> 9割を超える人(95.4%)が紙巻きたばこ及び加熱式たばこも吸っていない。男性の5割が「以前は吸っていたが、いまは吸っていない」(50.9%)となっている。 女性の吸っている40代(4.7%)が他の年代に比べて高く、今後の女性の50代以降での喫煙率増加が懸念される。 加熱式たばこを吸っている人の割合は男性が5.9%、女性が1.5%となっている。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>今回調査(男/女)</th> <th>前回調査(男/女)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吸っていない</td> <td>92.9%/98.0%</td> <td>91.2%/97.1%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	今回調査(男/女)	前回調査(男/女)	吸っていない	92.9%/98.0%	91.2%/97.1%								
項目	今回調査(男/女)	前回調査(男/女)														
吸っていない	92.9%/98.0%	91.2%/97.1%														
改正受動喫煙防止条例施行後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙に「あった」はH29県民モニターアンケート(以下「前回調査」)から30.6ポイント減少し、36.8%となっている。性・年代別では、女性の50代以下で「あった」が約5割になっている。 女性は全ての年代で受動喫煙にあったと感じている割合が男性よりも高い。女性の受動喫煙に対する意識の高さを示しているといえる。 受動喫煙にあった場所は、「歩きたばこ等の路上」(26.4%)が最も高く、次いで「飲食店」(16.2%)、「コンビニ等の多数の人が利用する施設の出入口付近」(11.5%)となっている。 前回調査時に受動喫煙にあった場所として回答が多かった飲食店(前回64.8%(建物内)→今回16.2%)は、歩きたばこ等の路上(前回61.3%→今回26.4%)とともに、割合が大幅に減少している。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>今回調査</th> <th>前回調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受動喫煙にあった</td> <td>36.8%</td> <td>67.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>路上</th> <th>飲食店</th> <th>施設出入口付近</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受動喫煙にあった場所</td> <td>26.4%</td> <td>16.2%</td> <td>11.5%</td> </tr> </tbody> </table> 	項目	今回調査	前回調査	受動喫煙にあった	36.8%	67.4%	項目	路上	飲食店	施設出入口付近	受動喫煙にあった場所	26.4%	16.2%	11.5%
項目	今回調査	前回調査														
受動喫煙にあった	36.8%	67.4%														
項目	路上	飲食店	施設出入口付近													
受動喫煙にあった場所	26.4%	16.2%	11.5%													
加熱式たばこの健康への影響	<ul style="list-style-type: none"> 加熱式たばこの健康への影響について、半数以上(51.5%)は影響があると考えている。「加熱式たばこを吸っている」人の、7割近くが紙巻きたばこより健康への影響が少ないと考えている(68.8%)。 「健康への影響はない」と考える人の割合は、たばこを吸っている人の方が高い(「紙巻きたばこを吸っている」(7.7%)「加熱式たばこを吸っている」(12.5%)「紙巻きたばこと加熱式たばこの両方を吸っている」(12.5%)「もともと吸わない」(1.6%))。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>紙巻きたばこと同じくらい</th> <th>紙巻きたばこより少ない</th> <th>影響はない</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加熱式たばこの健康影響</td> <td>24.6%</td> <td>26.9%</td> <td>2.0%</td> <td>46.4%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	紙巻きたばこと同じくらい	紙巻きたばこより少ない	影響はない	わからない	加熱式たばこの健康影響	24.6%	26.9%	2.0%	46.4%				
項目	紙巻きたばこと同じくらい	紙巻きたばこより少ない	影響はない	わからない												
加熱式たばこの健康影響	24.6%	26.9%	2.0%	46.4%												
「受動喫煙の防止等に関する条例」の認知度	<ul style="list-style-type: none"> 「条例があることを知っている人」の割合は、前回調査(62.8%)と比べ、7割近くに増加している(68.6%)。「紙巻きたばこと加熱式たばこの両方を吸っていて、条例を知っている人」は87.5%である。その一方、「もともと吸わない人で条例を知っている人」は67.4%に留まっており、たばこを吸っている人の方が吸っていない人より知っている割合が高い。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>今回</th> <th>前回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例があることを知っている</td> <td>68.6%</td> <td>62.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	今回	前回	条例があることを知っている	68.6%	62.8%								
項目	今回	前回														
条例があることを知っている	68.6%	62.8%														
今後県に期待する受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> 「受動喫煙の悪影響についての普及啓発」(57.0%)が最も高く、ついで、「屋外での受動喫煙対策強化」(49.0%)、「20歳未満の者の喫煙防止教育」(47.2%)となっている。 規制、罰則強化を望む意見としては、「屋外での受動喫煙対策強化」(49.0%)が2番目、「条例違反者や施設に対する罰則強化」(41.7%)が4番目、「屋外私的空間での受動喫煙対策強化」(30.2%)が7番目となっている。 「受動喫煙被害に関する相談体制の整備」(19.4%)や「県の関わりや民間への規制は最小限とすべき」(4.7%)とする人の割合は低い。 															